

『裁判員制度を学ぶ。』 ~もしも、あなたが選ばれたら~

平成21年5月21日裁判員制度がスタートいたしました。

裁判員制度とは、国民が裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決める「国民の司法参加」を実現する制度です。いつ、自分がその立場になるかわかりません。この機会に是非、「裁判員制度」に対する理解を深めておきましょう！

2009年7月15日(水)

19:00~21:00

受付開始 18:30

ハミングホール(東大和市民会館)

会議室 1・2 東大和市向原6丁目1番地



参加費：500円

(一般：無料)

主催：東大和青年会議所

~タイムスケジュール~

19:10~ビデオ上映 約60分

裁判員制度 もしもあなたが選ばれたら

20:10~制度の概要説明 約30分

質疑応答 約20分

講師：東京地方検察庁 立川支部

検察官検事 おがた ひろき 緒方 広樹 氏

検察事務次官 たぐち たくみ 田口 巧 氏

このセミナーは、青年経済人としての資質向上と、次代を担う責任世代としての資質向上を目的としています。

東大和青年会議所 事務局 東京都東大和市中 3-922-14 東大和市商工会館 2F 042-562-9977 Fax042-562-9139

このセミナーに関してのお問い合わせは、担当 森田博之まで 携帯 090-3337-9797

お申込みは、下記申込み書にご記入の上、FAXでお送りください。

青年経済人のためのワンコインセミナー2009 申込書

FAX.042-567-5946

(年 月 日)

ふりがな氏名		連絡先	
住所	〒	紹介者	
Eメール	@		

「個人情報」の取り扱いについて

当セミナーにご参加される皆様より頂きました個人情報は、今後のセミナー、各種ご案内に利用させていただくことがあります。皆様から頂きました個人情報に関して、修正、削除、利用停止などの必要が生じた場合は、ご本人様から直接ご連絡いただくことにより、適宜対応させていただきます。